

令和5年9月契約締結分

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の第2第1項中の該当号	備考
1	土木部 防災砂防課	公共 情報基盤整備事業 (システム改修)	令和5年9月25日	中電技術コンサルタント(株)岡山支社 岡山市北区桑田町18-21	9,900,000	本業務は、岡山県土砂災害危険度情報システムの改修を行うものであるが、本システムは、中電技術コンサルタント(株)が独自開発したシステムである。 本業務で改修する機能は、既存システムと密接不可分であり、基本プログラムの著作権は同社が保有しているため、同社以外が同プログラムを使用して改修を行うことは困難である。 また、同システムは常時良好な状態で稼働させなければならず、プログラムの著作権を有し、システムに精通した者でなければならない。 以上の理由から、本業務を円滑かつ確実に履行できる者は他におらず、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	第2号	
2	備前県民局 農林水産事業部 農地農村整備第一課	農業競争力強化農地整備事業(農地整備事業)用吉・豊岡地区 農道台帳作成業務	令和5年9月12日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7	3,399,000	本業務は農道の造成及び管理の状況を的確に把握し、農道造成の目的に立脚した適正な農道の管理及び改良に資することを目的としている。当該法人は農道台帳の数値の点検及び確認作業を行い、本県農道担当部局に報告するとともに、全国土地改良事業団体連合会を通じて農林水産省にも報告している。過年度より農道台帳の点検・確認・管理を行い、その内容に熟知し、本業務を適正に執行できる唯一の団体である。	第2号	
3	備前県民局建設部 井笠地域工務課	単県 道路工事 (伏越跨道橋緊急点検)	令和5年6月30日	復建調査設計(株)岡山支社 岡山市北区東島田町1-3-5	3,465,000	本業務は、令和5年6月28日に床版剥落が発生した主要地方道倉敷笠岡線伏越跨道橋において、道路通行の安全確保のため、緊急的に点検を実施する必要が生じたものであり、競争入札に付すいとまがないことから、下記業者と随意契約を行うものである。	第5号	
4	備前県民局農林水産事業部(高粱)	農林水産事業推進費(農道保全)備中中部2期地区設計積算業務	令和5年9月15日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7	1,265,000	本業務は土地改良事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定するためのものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底を図ることが求められる。県の積算システムは、システムも含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めておらず、競争入札に適さないため、随意契約とする。	第2号	
5	備前県民局 新見地域工務第一班	単県 道路工事 (道路防災調査設計)	令和5年6月20日	内海建設コンサルタント(株) 岡山市北区北長瀬本町13-54	3,410,000	本業務は、令和5年6月3日に発生した落石を受け、現地調査並びに落石に対する防災設計を実施する業務である。今後、防災対策を早急に進めなければならない。また、当該業者は、過去に近接箇所を設計しており、現地周辺にも精通していること、並びに、緊急に人材を確保し対応することが可能であることから、当該業務を確実に実施可能な体制が確保できると認められるため、随意契約を締結するものである。	第5号	
6	美作県民局 建設部 工務第三課	単県 道路工事(現場技術業務委託)	令和5年9月29日	大島技術コンサルタント(株) 真庭市森山上福田829-1	3,410,000	令和5年8月15日から16日の台風7号により、道路や河川護岸等の公共土木施設が被災した。地域住民の通行時の安全確保や次期出水に備え、至急復旧工事を実施する必要がある。 本業務は、これらを迅速に復旧するため、災害査定に必要な測量設計業務を行うものであるが、入札手続きに付すいとまがないことから、随意契約とするものである。	第5号	
7	勝英地域農地農村整備室	農林水産事業推進費(防衛)奈義地区那美池堤体工事設計積算業務	令和5年9月1日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7	2,640,000	本業務は、土地改良事業に係る建設工事の入札のための予定価格を算定するものであり、公正・中立な競争入札の機会を確保するために守秘義務の徹底を図ることが求められる。 県の積算システムは、システムも含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めていないが、当該法人は県と同一の積算システムの利用が認められている唯一の団体である。 また、現在までに県、市町村等から土地改良事業の積算業務を受託し、これを確実に履行した実績があることから、守秘義務を保持し公正な立場で本業務を確実に履行できる唯一の団体である。	第2号	